

令和6年4月1日

アジア・オセアニア研究教育機構（研究推進部門）の  
教授（研究推進ディレクター）の公募について

九州大学は、アジア・オセアニア地域で今日生じている社会的課題の解決、さらには将来生起することが予想される社会問題の発生抑制に貢献することを通じて、未来を拓く新たな学問領域の構築を目指し、2019年4月に「アジア・オセアニア研究教育機構」を創設しました。

このたび、下記のとおり、本機構の専任教員を広く国際公募いたします。本機構の詳細については、ホームページ <http://q-aos.kyushu-u.ac.jp/> をご参照ください。

記

1. 職名・人員：教授・1名（雇用期間：採用日から原則5年間。ただし、すでに本学と雇用関係がある場合もしくは本学就業規則の雇用期間の限度となる日の規定により、雇用期間が変更になる可能性がある。）
2. 所属：アジア・オセアニア研究教育機構 研究推進部門 研究推進ディレクター
3. 職務：
  - (1) アジア・オセアニア研究教育機構における教育研究活動を推進する業務
    - ・オンサイト・オンデマンドに対応した学際的研究教育プログラムの企画と実践。
    - ・クラスター間の連携促進。
    - ・専任教員、各モジュール、協力教員が一体となって活動できるための体制強化。
    - ・学内の関連部局及び部署並びに国内外研究教育機関、自治体及び企業等との連携に関する業務。
    - ・国際共同研究プロジェクトの企画、調整、実施。
  - (2) 新たな学理構築、課題提示、課題発掘を推進する業務。
    - ・学内、国内外の研究情報や現地の社会的課題等の収集・分析、研究成果の発信業務等。

4. 応募条件：次の各号の条件を満たす者
  - (1) 博士を有する者、またはそれと同等以上の能力を有すると認められる者。
  - (2) 上記の「3. 職務」に関して顕著な業績を有する者。
  - (3) 競争的資金等の獲得実績を有するか獲得に強い意欲を持つ者または国際共同研究プロジェクトの運営実績を有する者。
  - (4) 国内外の社会的課題の解決・発掘・提示に意欲的に取り組むことができる者。
  - (5) 国内外の研究教育機関等との連携に関して豊富な経験を有する者。
  - (6) 高度な国際コミュニケーション力、国際的なネットワークを有し本機構の研究活動の推進に意欲的であること。
  
5. 着任時期：令和6年10月1日（ただし、選考状況により前後する可能性あり）
  
6. 勤務地：九州大学伊都キャンパス
  
7. 待遇：経験等に基づき本学の関係規程により決定
  
8. 提出書類
  - (1) [応募者情報シート](#)
  - (2) 履歴書（A4版、写真貼付、学歴、職歴、資格を記載、連絡先とメールアドレスを明記）
  - (3) 研究、教育、組織運営等に関する実績目録（例：論文・著書、学会発表・講演等の研究教育活動、公開講座等の社会活動、海外の教育研究機関との交流実績や共同研究等）
  - (4) 上記（3）の業績のうち主要なもの5件以内 各1部（それぞれに簡潔な概要を添付すること）
  - (5) 競争的資金等の獲得実績。
  - (6) これまでの業務概要と着任後の業務に関する抱負（A4版2～3枚程度）
  - (7) 応募者について問い合わせのできる方3名の氏名と連絡先及びそのうち少なくとも1名からの推薦状  
※推薦状は推薦者の方から直接、「11.書類提出先」に記載のメールアドレスへ提出すること
  
9. 応募締切：令和6年5月31日（金）17時
  
10. 選考方法：書類選考による一次選考、面接による二次選考を実施します。  
※面接の際の旅費・滞在費は応募者の自己負担とします。  
※海外在住の方はZoom等による遠隔面接も可能ですので、必要な際は12.

問い合わせ先まで御連絡ください。

11. 書類提出先：[aoshien@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:aoshien@jimu.kyushu-u.ac.jp)（オンラインで提出）

※まず、件名を「教授応募」としたメールを下記アドレスへお送りください。提出書類のアップロード方法について返信します。3営業日経っても返信がない場合はお電話（092-802-2606）でご連絡ください。提出された書類は原則として返却しません。

ただし、推薦状は推薦者の方から直接、下記メールアドレスまで提出ください。

12. 問い合わせ先：九州大学 アジア・オセアニア研究教育機構 副機構長 原田 明

TEL：092-802-2606

E-mail：[aoshien@jimu.kyushu-u.ac.jp](mailto:aoshien@jimu.kyushu-u.ac.jp)

13. その他

- ・九州大学では、男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）の精神に則り、教員選考を行います。（男女共同参画推進室 <http://danjyo.kyushu-u.ac.jp/>）
- ・九州大学では、「障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）」、「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）」及び「障害を理由とする差別の解消の促進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）」の趣旨に則り、教員の選考を行います。
- ・九州大学では、平成 29 年 7 月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。
- ・過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を履歴書等に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。
- ・提出書類は選考以外の目的には使用しません。
- ・受動喫煙防止措置の状況：敷地内全面禁煙。